

# 反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(37) 海上保安庁における航空機及び船舶の燃料調達	本省	—	18,245	18,896	651	—
事案の概要	海上保安庁は、全国各地に船艇・航空機を配備し、事件・事故等に対応するため365日24時間即応体制をとっており、航空機及び船舶の運航に必要な燃料調達を行っている。						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 販売業者の新規参入に資する契約条件等のあり方について

調達区域の拡大や新規参入を図るため本調査で把握された契約条件の見直し等を念頭に、全国一律ではなく、各契約地区のニーズに合った契約条件を柔軟に設定していくべき。

また、海上保安庁自身が製油所等へ赴き燃料給油を受けるという新たな搭載方法につき、コストの低減効果の把握を含め具体的な検討を行うべき。

### 2. 燃料タンクの整備について

タンク未整備地域において、燃料単価の引き下げ効果も見極めつつ、十分かつ確実な費用対効果分析を行った上で、効果が高いと確実に見込まれる地域に関して、計画的な燃料タンク整備の検討を行うべき。

### 3. 他省庁との共同調達について

防衛省・気象庁それぞれとの共同調達について、具体的な手続を進めていくべき。

## 反映の内容等

### 1. 販売業者の新規参入に資する契約条件等のあり方について

従前の契約条件について海上保安業務に支障がない範囲で、夜間・休日搭載を一部緩和するなど新規参入業者が入札に参加しやすい環境整備のため契約条件の見直しを令和元年度に実施した。引き続き条件緩和について事業者の説明し、新規参入を促す。

また、製油所等に赴き燃料給油を受けるといった搭載方法については、元売各社の製油所の設備状況等を調査している。

これらによる契約実績を、令和3年度予算に反映する。

### 2. 燃料タンクの整備について

燃料単価の引き下げ効果が期待できる大規模な船艇基地について、費用対効果分析、整備実現性の詳細調査を令和元年度に実施しており、効果が高いと見込まれる地域においては燃料タンクを整備し、整備完了後の予算に反映する。

### 3. 他省庁との共同調達について

令和元年度は海上保安庁測量船について、気象庁観測船と同様の契約形態に変更し燃料搭載時の問題点を検討した。令和2年度から気象庁との共同調達を実施予定としている。

また、防衛省との共同調達の可能性のある地区について、双方における契約条件の調整や具体的実施可能性を検討中であり、実施可能な場合は、令和2年度末までに手続を進めていく。

これらによる契約実績を、令和3年度予算に反映する。